

2022年8月号

文化財再発見コーナー

たかおか 温故知新

二上の船頭を保護した 「前田利勝判物（二上渡守かた宛）」

小矢部川下流左岸の渡船場「渡り」（現高岡市守護町）は、二上山麓の守山城下町郊外にあり、古代以来の水陸交通の要衝でした。ここには明治初期まで橋は架けられず、特権を持った渡守（船頭）が活躍していました。

天正13年（1585）閏8月25日付の本史料は、豊臣秀吉による佐々成政（越中）征伐の翌月に発行されました。この時期、前田利家・利勝（利長の前名）父子が成政旧領の越中西三郡を与えられ、その統治を始めていました（9月11日に利勝は守山城主となる）。

内容は「以前のように渡しの仕事をしなさい。

何か理不尽な事を言う者がいたら厳罰を与える」と伝えて、佐々時代以来の船頭らの専門権を保証しています。

さらに、慶長6年（1601）9月3日付前田長種判物（二上渡守船頭中宛／博物館蔵。前田長種は前田家の重臣）では、新造船を与えて人馬の渡船料を定めています。前田家はこの後も船頭8名に屋敷を与えるなど保護して、領内往来の円滑化を図りました。（仁ヶ竹主幹）



天正13年(1585)閏8月25日付
前田利勝判物（二上渡守かた宛）博物館蔵

問合先 博物館 ☎ 20-1572